

第34回総会議事録

(令和5年4月25日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第34回総会 議事録	
日 時	令和5年4月25日(火曜日) 14時00分～16時14分
開催場所	戸塚区役所 8階大会議室A
出席者の状況	総農業委員数 25名 出席農業委員数 24名 (農業委員13名・農地利用最適化推進委員11名) 欠席農業委員数 1名(別添出欠状況表のとおり)
開催形態	公開(傍聴者 0名)
議 題	<p>1 議案</p> <p>第1号議案 顧問の委嘱及び解嘱についてについて</p> <p>第2号議案 事務局職員の任命及び解任について</p> <p>第3号議案 農地法第3条の規定に基づく許可申請に対する処分について</p> <p>第4号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について</p> <p>第5号議案 農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について</p> <p>第6号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明について</p> <p>第7号議案 相続税・贈与税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について</p> <p>第8号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について</p> <p>第9号議案 農地造成工事の承認について</p> <p>第10号議案 買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について</p> <p>第11号議案 令和5年度生産緑地追加指定申出地区の農地等への該当について</p> <p>第12号議案 「令和6年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」及び「令和6年度県農林業施策並びに予算に関する要望」について</p> <p>2 報告事項</p> <p>第1号 農地法第3条の3の規定による届出について</p> <p>第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について</p> <p>第4号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について</p> <p>第5号 農地の転用事実に関する照会の回答について</p> <p>第6号 農業経営改善計画の認定について</p>

	<p>第7号 認定新規就農者の認定について</p> <p>3 その他</p> <p>令和5年度事務局職員の担当業務及び事務分担について</p>
審議結果	<p>第1号議案</p> <p>委嘱決定</p> <p>第2号議案</p> <p>解任及び任免決定</p> <p>第3号議案</p> <p>25号 許可</p> <p>26号 許可</p> <p>1号 許可</p> <p>2号 許可</p> <p>第4号議案</p> <p>1号 許可相当</p> <p>第5号議案</p> <p>39号 承認</p> <p>1号 承認</p> <p>第6号議案</p> <p>1号 承認</p> <p>2号 承認</p> <p>第7号議案</p> <p>96号 承認</p> <p>97号 承認</p> <p>98号 承認</p> <p>1号 承認</p> <p>2号 承認</p> <p>3号 承認</p> <p>第8号議案</p> <p>戸14-14 承認</p> <p>第9号議案</p> <p>1号 承認</p> <p>第10号議案</p> <p>瀬谷207 承認</p> <p>瀬谷208 承認</p> <p>第11号議案</p> <p>2001 承認</p> <p>— 承認</p> <p>第12号議案</p> <p>承認</p>

議 事

- 事務局 (開会 午後2時00分)
農業委員会会議規則により北村会長が議長になる。
出席委員数報告。
- 議長 第34回の総会にお集まりいただき、ありがとうございます。事務局から報告がありましたとおり、現在出席委員数は24名です。よって総会は成立しておりますので、ただいまより第34回総会を開会いたします。議事録署名人は、高橋孝至委員と横山委員にお願いします。
- 議長 それでは議題に入らせていただきます。
- 事務局 第1号議案「顧問の委嘱及び解嘱について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 横浜市南西部農業委員会では組織規程に基づき顧問をおくことができるので、現在、管内の10区のうち市街化調整区域の無い西・中・南区の3区を除く、7区の区長に顧問を委嘱しています。4月1日付けの人事異動に伴い、栄区長及び泉区長が異動となりましたので、新たな区長に委嘱を行います。
- 議長 それでは審議に入ります。御意見等がありましたらお願いします。御意見はありませんか。なければ採決を行います。
- 委員 (総員挙手)
議長 総員挙手と認め、第1号議案については、承認とします。
- 議長 次に第2号議案「事務局職員の任命及び解任について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 横浜市の人事に異動がありましたので、転出した職員を解任し、転入してきた職員を新たに事務局職員として任命します。
<免職、任命職員の説明>
- 議長 それでは審議に入ります。第2号議案について御意見等ありましたらお願いします。御意見ありませんか。なければ採決します。第2号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
- 委員 (総員挙手)
議長 総員挙手と認め、第2号議案については、承認とします。
- 議長 次に第3号議案「農地法第3条の規定に基づく許可申請に対する処分について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 <第3号議案第25号を朗読>

北村委員
小宮推進委員

議案の詳細については小宮推進委員から説明します。

汲沢小学校から南東に約 240mの農用地 1 筆です。譲受人が経営規模拡大のために購入するもので、譲受人の肥培管理は良好です。御審議をお願いします。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第 3 号議案第 25 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第 3 号議案第 25 号については、許可と決定します。

議長
事務局
高橋功委員

次に第 3 号議案第 26 号を審議します。事務局から説明をお願いします。
<第 3 号議案第 26 号を朗読>

上瀬谷小学校から北東に約 440mの農用地 3 筆です。経営移譲のための世帯内贈与で、譲受人の肥培管理は良好です。御審議をお願いします。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第 3 号議案第 26 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第 3 号議案第 26 号については、許可と決定します。

議長
事務局
鈴木委員

次に第 3 号議案第 1 号を審議します。事務局から説明をお願いします。
<第 3 号議案第 1 号を朗読>

南戸塚中学校から北東に約 240mの調整白地 1 筆です。経営規模拡大のために購入するもので、譲受人の肥培管理は良好です。御審議をお願いします。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第 3 号議案第 1 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第 3 号議案第 1 号については、許可と決定します。

議長
事務局
安西八幸委員

次に第 3 号議案第 2 号を審議します。事務局から説明をお願いします。
<第 3 号議案第 2 号を朗読>

名瀬道路 栄橋交差点より西に約 160mの調整白地 1 筆です。譲受人が経営規模拡大のために購入するもので、譲受人の肥培管理は良好です。御審議をお願いします。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第 3 号議案第 2 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長	総員挙手と認め、第3号議案第2号については、許可と決定します。
議長	次に第4号議案「農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第4号議案第1号を朗読> 立地基準については、第3種農地に該当します。申請者の資力信用については、農地法の違反はなく、当座貸越契約書の写し等にて資力があることを確認しています。関連する他法令は、令和5年4月6日に隣接に建築する住宅の建築許可申請を申請済みです。御審議をお願いします。
北村委員	議案の詳細については小宮推進委員から説明します。
小宮推進委員	千秀小学校から北東に約280mの農振白地1筆です。譲受人購入し、販売する戸建て住宅のための駐車場に整備するものです。 申請地には、自転車2台とバイク1台、自動車2台分の駐車スペースを確保する計画です。申請地は、車両の転回スペースと合わせ、計画に必要な最低限の面積となっています。 申請地の東側は事業用地、西側、南側及び北側は道路となっています。周囲は西側を除き、コンクリートブロック2段積みの上にフェンスを設置します。場内は砕石敷きとし、雨水は自然浸透で処理します。 周囲に農地はありません。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第4号議案第1号について、許可相当とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第4議案第1号については、許可相当と決定します。
議長	次に第5号議案「農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第5号議案第39号を朗読>
安西八幸委員	領家中学校から南に約110mの市街化区域1筆です。昭和56年及び平成13年ごろから住宅敷地の一部として利用しており現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。 第5号議案第39号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案第39号については、承認と決定します。
議長	次に第5号議案第1号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第5号議案第1号を朗読>
北村委員	議案の詳細については小宮推進委員から説明します。

小宮推進委員	小雀浄水場から北に約 100mの農振白地 2 筆です。昭和 56 年及び平成 13 年ごろから住宅敷地の一部として利用しており現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。 第 5 号議案第 1 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 5 号議案第 1 号については、承認と決定します。
議長	次に第 6 号議案「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 6 号議案第 1 号を朗読>
鈴木委員	事案の詳細については、和泉町を安西健一委員、下飯田町を野渡委員から説明します。
安西健一委員	4 月 20 日に現地調査をいたしました。境川遊水地公園から東に約 200m の農用地 2 筆 2 団地及び調整白地 1 筆の計 3 筆 3 団地です。ハウレンソウ、ネギなどの露地野菜を栽培しておりました。和泉町は除草等の管理が行き届いておらず、事務局を通じ改善指導したところ、4 月 24 日に概ね改善いたしました。
野渡委員	下飯田町の肥培管理も良好でした。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第 6 号議案第 1 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 6 号議案第 1 号については、承認と決定します。
議長	次に第 6 号議案第 2 号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 6 号議案第 2 号を朗読>
鈴木委員	戸塚中学校から東に 550mの調整白地 34 筆 1 団地及び農用地 2 筆 1 団地の計 36 筆 2 団地です。ブロッコリーや玉ネギなどの露地野菜及び、トマトなどの施設野菜を栽培しています。肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第 6 号議案第 2 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 6 号議案第 2 号については、承認と決定します。
議長	次に第 7 号議案「相続税・贈与税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を審議します。事務局から説明をお願い

事務局 安西八幸委員	<p>します。</p> <p><第7号議案第96号を朗読></p> <p>相鉄いずみ野線弥生台駅から東に約300mの生産緑地2筆です。タケノコ及びブルーベリーなどの果樹を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第7号議案第96号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第7号議案第96号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局 高橋功委員	<p>次に第7号議案第97号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p> <p><第7号議案第97号を朗読></p> <p>県立瀬谷西高等学校から西に約440mの生産緑地1筆です。ムギなどの露地野菜及びブルーベリーを栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第7号議案第97号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第7号議案第97号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局 安西八幸委員	<p>次に第7号議案第98号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p> <p><第7号議案第98号を朗読></p> <p>名瀬小学校から北西に約160mの生産緑地1筆と約200m、250m、400mの調整白地5筆3団地です。露地野菜及び果樹を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第7号議案第98号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第7号議案第98号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局 野渡委員	<p>次に第7号議案第1号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p> <p><第7号議案第1号を朗読></p> <p>相鉄ゆめが丘駅から北西に約800mの農用地3筆ほか調整白地1筆2団地です。水稻及び露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第7号議案第1号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手</p>

委員 議長	<p>をお願いします。</p> <p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第7号議案1号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局 青木委員	<p>次に第7号議案第2号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p> <p><第7号議案第2号を朗読></p> <p>相鉄本線瀬谷駅から南西に約660mの生産緑地1筆です。ウメなどの果樹及び露地野菜を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第7号議案第2号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第7号議案2号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局 臼居委員 根本推進委員	<p>次に第7号議案第3号を審議します。事務局から説明をお願いします。</p> <p><第7号議案第3号を朗読></p> <p>議案の詳細については根本推進委員から説明します。</p> <p>港南台第一中学校から北に約230mの生産緑地2団地計8筆です。インゲン、カボチャ等の露地野菜及び果樹を栽培しており、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第7号議案第3号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第7号議案3号については、承認と決定します。</p>
議長 事務局 野渡委員	<p>次に第8号議案「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p> <p><第8号議案 戸14-14を朗読></p> <p>相鉄いずみ中央駅から西に約900mの農用地2筆です。水稻を栽培しています。肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第8号議案戸14-14について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第8号議 戸14-14については、承認と決定します。</p>
議長	<p>次に第9号議案「農地造成工事の承認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>

事務局
高橋功委員

<第9号議案第1号を朗読>

上瀬谷小学校から南に約300mの農用地2筆です。排水改善のため最大2.0mの土の入れ替えを行うものです。工期は令和5年5月1日から令和5年9月30日を予定しています。御審議をお願いします。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第9号議案第1号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第9号議案第1号については、承認と決定します。

議長

次に第10号議案「買い取らない旨の通知をした生産緑地地区のあっせんの協力について」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局

<第10号議案 瀬谷207を朗読>

買い取り希望者がいましたら、令和5年5月2日火曜日までに事務局に連絡をお願いします。なお、希望者がいない場合は希望者なしとして、市長あて回答します。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第10号議案瀬谷207について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

委員

(総員挙手)

議長

総員挙手と認め、第10号議案瀬谷207については、承認と決定します。

議長

次に第10号議案 瀬谷208を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局

<第10号議案 瀬谷208を朗読>

買い取り希望者がいましたら、令和5年5月2日火曜日までに事務局に連絡をお願いします。なお、希望者がいない場合は希望者なしとして、市長あて回答します。

議長

御質問はありませんか。なければ採決を行います。

第10号議案瀬谷208について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。

議長

次に第11号議案「令和5年度生産緑地追加指定申出地区の農地等への該当について」を審議します。事務局から説明をお願いします。

事務局

生産緑地の追加指定にあたり、横浜市から農業委員会に農地性について、照会されているものです。

<第11号議案第2001号を説明>

矢島委員

議案の詳細については内田推進委員から説明します。

内田推進委員

栄区役所から南東に約280mの1筆です。緑地機能を補完(良好な景観形成)するもので、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。

議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第 11 号議案第 2001 号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 11 号議案第 2001 号については、承認と決定します。
議長	次に第 11 号議案 二ツ橋町について審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 11 号議案二ツ橋町について説明>
青木委員	議案の詳細については金子推進委員から説明します。
金子推進委員	二ツ橋高等特別支援学校から南西に約 240m の 4 筆です。土地区画整理事業による換地に伴う変更で、肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第 11 号議案二ツ橋町について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 11 号議案二ツ橋町については、承認と決定します。
議長	次に第 12 号議案「令和 6 年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」及び「令和 6 年度県農林業施策並びに予算に関する要望」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	第 32 回総会にて、令和 6 年度県農林業施策並びに予算に関する要望について、また、第 33 回総会では農地利用等最適化の推進に関するご意見を各委員から提出していただき整理しました。 <第 12 号議案を朗読> この内容で市農業委員会連合会及び神奈川県農業会議に提出してよろしいか、御審議をお願いします。
議長	質問、御意見がありましたら、お願いします。
委員	(その他意見)
議長	いろいろな御意見をいただき、ありがとうございます。皆様からいただいた御意見を整理し、市連合会及び県農業会議へ提出したいと思いますので、採決を行います。 では第 12 号議案について承認とする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手を認め、第 12 号議案は承認とします。
議長	次に、議案書の報告事項について事務局から説明をお願いします。
事務局	<報告事項第 1 号から第 7 号まで一括で報告>
議長	報告事項について、御意見等がありましたらお願いします。 御意見等がないようでしたら、その他情報提供・事務連絡を事務局から

事務局	お願いします。 ＜令和5年度事務局職員の担当業務及び事務分担について＞
議長	以上で、すべての事項を確認しました。全体を通して、御意見・御質問はありますでしょうか。 御意見がないようでしたら、これをもちまして第34回総会を閉会いたします。 (閉会 午後16時14分)

令和5年4月25日開催 第34回総会出欠状況

【農業委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	北村 豁	会長	出席	議長
2	高橋 功	会長職務代理者	出席	
3	矢島 寛	連合会理事	出席	
4	鈴木 宏		出席	
5	臼井 喜代志		出席	
6	森 雅 則		欠席	
7	安西 八 幸		出席	
8	高橋 孝 至		出席	議事録署名人
9	横山 重 雄		出席	議事録署名人
10	福本 清		出席	
11	野渡 リツ子	連合会理事	出席	
12	奥村 玄		出席	
13	青木 司 光	連合会理事	出席	
14	安西 健 一	連合会理事	出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	内田 克 己		出席	
2	金子 秀 喜		出席	
3	小宮 藤 正		出席	
4	安西 勤		出席	
5	相澤 藤 雄		出席	
6	田中 豊		出席	
7	間邊 巖	連合会理事	出席	
8	根本 和 正		出席	
9	門倉 和 美	連合会理事	出席	
10	遠藤 誠 次		出席	
11	高田 芳 明		出席	

会議に出席した関係者の氏名：澤田所長、小高係長、小林事務職員、石井技術職員、吉田技術職員、栗林事務職員、幡野事務職員、山本(玲)事務職員、
農政推進担当：澤事務職員